

令和3年度 産業廃棄物税基金充当事業 実績報告書

事業名：PCB廃棄物処理加速化事業

事業実施期間：平成27年度から令和8年度

担当課室名：環境生活部循環型社会推進課

担当班名：廃棄物指導班

TEL: 022-211-2463

e-mail: junkanh@pref.miyagi.lg.jp

URL :

1 事業の目的

PCB廃棄物は法により処分の期限が定められており、県では期間内の全量処分に向けた各種取組を実施している。本事業においては、認識の無いままPCB使用製品等を保有している事業者の調査や、適正処理が困難と認められる低濃度PCB廃棄物保管事業者への支援を通じ、PCB廃棄物の処理の加速化を図ることを目的としている。

2 当該年度の実施事業の概要・実績

① PCB廃棄物掘り起こし調査

昭和52年3月以前に新築・改築された事業用建物の所有者のうち、平成30年度から令和2年度にかけて実施した郵送調査に回答いただけなかった方(3,381名)を対象として再度郵送調査を実施した。また、同調査にも回答の無い方を対象とし、委託による調査票回収業務を行った。

② 処理困難者に対する低濃度PCB廃棄物の処理に関する支援

法人の解散等により、やむを得ず低濃度PCB廃棄物を保管している個人に対し、処理費用又はPCB含有有無の分析費用の助成を行った(計4件、1,355千円)

3 当該年度の実施事業の成果

掘り起こし調査により新たに発覚したPCB廃棄物について、保管事業者に対し、適正保管及び早期処理に向けた指導を実施した。

低濃度PCB廃棄物処理費用等の助成事業により、困窮する個人が実施する低濃度PCB廃棄物の適正処理を支援することができた。

4 今後の展開

掘り起こし調査の対象である照明器具等の安定器については令和4年度末が、法で定められた処分期限であることから、当該年度の調査結果に基づく訪問調査により、新規のPCB廃棄物の有無を確認するとともに、新規発覚した場合は早急に処理を行うよう指導する。

低濃度PCB廃棄物に係る助成事業については、補助の対象となる事業、補助対象者を拡充し、さらなる処理促進を図る。

5 廃棄物の削減・リサイクル、適正処理の促進の効果等を示す指標の数値

(指標：低濃度PCB廃棄物の処理困難者の処理済率) 単位：%

平成26年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
0	65	68	82

6 事業費の推移

単位：千円

令和元年度	令和2年度	令和3年度
3,988	3,009	5,624